

べっぴ 市議会だより

第7号

平成5年2月1日発行

編集 別府市議会だより
編集委員会

発行 別府市議会事務局
☎ 21-1111 内線 253

祝 大分自動車道 (別府~大分) 開通

日本道路公団

日本道路公団

大分自動車道 (別府~大分) 開通式

平成四年十二月三日に、別府市民待望の大分自動車道別府大分間が開通し、通行時間が大幅に短縮され、さらに当市にとって、大きな経済効果が期待されています。

この高速道は全長十四・八キロメートルで全線四車線となっており、途中乙原トンネルを抜けると雄大な乙原の滝が真上に見え、しかも華やかな別府市街地が眼下にひらけます。また、お猿の山の高崎山の中腹を抜けるため、全国でも珍しいお猿の立橋も整備されております。

この別府大分間には四カ所のトンネルと六カ所の高架橋がかけられており、総工費は六百六十三億円となっており、一メートルあたりの工事費は、約四百五十万円となっております。

なお、現在九州横断自動車道日田湯布院間の工事が着工されており、平成十年には全線の開通が見込まれております。

市民ホール建設にむけての 工事請負契約議案を可決

一般会計補正予算額 1,665,600 千円
特別会計補正総額 1,879,793 千円

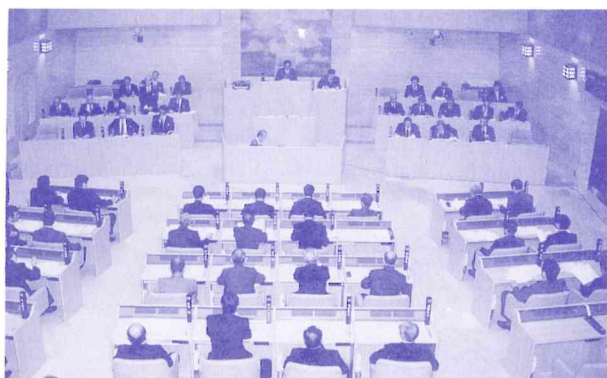
十二月定例議会（十二月二日～十二月十八日）

▼・・・平成四年十二月定例会は、十二月二日から十二月十八日までの十七日間の日程で開かれました。

この定例議会では、一般会計十六億六千五百六十万円、特別会計十八億七千九百七十九万三千円、企業会計三千二百三十九万一千円の補正予算案や、条例案件など二十六件のほか議員提出議案七件さらに継続審査中の議案三件のあわせて三十六議案を審議し、三十二件が可決、一件が否決、一件が認定、二件がさらに継続審査となりました。・・▲

本会議から

◆十二月二日の本会議では、継続審査中の議案三件について委員長報告がなされ、採決の結果一件が認定、二件がさらに継続審査となりました。次に、市長から市政当面の諸事項の報告がなされたのち、予算案件として本年八月に発生した災害に関連する復旧工事費及び交付税算入された各種基金の積立金さらには、相撲場新設のための関連経費を、国民健康保険事業特別会計では、国の制度改正による保険税の収納率向上特別対策・医療費の適正化特別対策事業費を、競輪事業特別会計では、売上増による関連諸経費、周辺地区環境整備費及び別府市競輪事業積



12月定例議会審議風景

立金を、公共下水道事業特別会計では、景気対策による関連諸経費を、条例案件として地域産業の高度化に寄与する特定事業

の集積の促進に関する法律に基づく固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について、契約案件として市民ホール建設の為の工事請負契約の締結について等の提案理由の説明がなされました。

◆十二月八日の本会議では、七人の議員が議案質疑を行い、質疑終了後、各議案を所管の委員会に付託しました。

◆十二月九日から十一日までの本会議では十八人の議員が一般質問を行い、一般質問終了後、本市職員の給与を改定するための別府市職員の給与に関する条例の一部改正について他十四件の追加上程議案について説明がなされ、議案質疑の後、所管の委員会に付託されました。

◆十二月十八日の本会議では、各常任・特別委員長から各議案の審査結果が報告され、討論の後採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決まりました。

最後に議員提出議案、所得減税を求める意見書など、七件が提案され、そのうち六件が原案のとおり決まり、一件を否決し、十二月議会を閉会しました。

主な議決内容

◆継続審査中の議案

- ◎別府市行政改革推進審議会条例の制定について（継続審査）
- ◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

（継続審査）

- ◎平成3年度別府市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆補正予算

- ◎平成4年度別府市一般会計補正予算（第4号）（原案可決）
- ◎平成4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（原案可決）
- ◎平成4年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市一般会計補正予算（第5号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市と畜場事業特別会計補正予算（第2号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市海岸整備事業特別会計補正予算（第1号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市温泉事業特別会計補正予算（第2号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市湯都ピア浜脇事業特別会計補正予算（第1号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市石垣第二土地区画整理清算事業特別会計補正予算（第1号）（原案可決）

（原案可決）

- ◎平成4年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）（原案可決）

（原案可決）

◆条例の制定

- ◎地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律に基づく固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について（原案可決）

◆条例の一部改正

- ◎別府市職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の一部改正について（原案可決）
- ◎別府市職員の給与に関する条例の一部改正について（原案可決）

（原案可決）

- ◎単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について（原案可決）

（原案可決）

- ◎別府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について（原案可決）

（原案可決）

◆その他

- ◎旧慣による市有財産についての権利を廃止することについて（原案可決）
- ◎工事請負契約の締結について（四件）（原案可決）

議員提出議案

- 議員より提出された議案七件は次のとおり表決されました。
- 一、議員提出議案二十六号 所得減税を求める意見書
 - 二、議員提出議案二十七号 在日朝鮮人・韓国人高齢者及び障害者に国民年金適用の救済措置を求める意見書
 - 三、議員提出議案二十八号 ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する意見書
 - 四、議員提出議案二十九号 環境保全基本法の制定等に関する意見書
 - 五、議員提出議案三十号 『良入れ歯を保険で出来る様に』の意見書
 - 六、議員提出議案三十二号 米の市場開放阻止に関する意見書以上六件（原案可決）
 - 七、議員提出議案三十一号 拡声機による暴騒音の規制に関する条例の廃止を求める意見書（原案否決）



議案質疑

議案質疑は十二月八日、七名の議員が質疑を行いました。主な質疑三件を掲載します。

相撲場建設について

問 今回、相撲場建設の予算を上げた目的及び経緯について説明願いたい。

答 学習指導要領の改定により小中学校の体育授業の選択科目に相撲が取り入れられたことから、青少年健全育成の目的で子供用相撲場の建設が望まれる。また不屈の精神力で再起した琴別府関が大相撲秋場所で十両優勝さらに九州場所では新入幕で見事敢闘賞受賞を果たしたことは、青少年を始め広く市民の鏡となる。よってそれを記念した相撲場をつくりたい。また相撲場の建設場所は同力士が亀川出身であることから、当初亀川地区の学校を候補地に考えたが、立地条件が合わずに断念した。その後、浜田公園に候補地を絞り調査を進めてきたが、種々クリアしなければならぬ課題が生じたので、今後関係者の方々

の力を借りて場所の選定に当たりたい。

問 琴別府関は別府市民の誇りであり、何も亀川地区に場所を限定する必要はないのではないか。

また利用するのは市民であり、さらに観光別府としての都市の性格の上からも、大学の相撲部の合宿等スポーツ観光の誘致等に寄与できるような広い視野からの相撲場の施設内容並びに場所も含めて再考願いたい。



実相寺公園相撲場建設予定地

さらに維持管理についても相撲協会等を初めとする関係者と十分協議した上で対応していただきたい。

付記 相撲場建設場所は実相寺野球場北側に決定。

基金積立金について

問 今日、政府及び全国自治体において景気浮揚を重点とした予算措置が取られているが、当局としての取り組みはどうか。

答 国の緊急経済対策にのっとり公共事業の促進を行っているが、不況対策は大変にむずかしい問題である。

問 今回の補正を合わせると十七億円に上る基金積立金となるが、この基金を取り壊してでも景気浮揚対策として整備事業、社会資本に振り向けてはどうか。

答 別府市が発展するためには、その時点時点の財政支出も必要であるが、同時に単年度を越えてより大きな目的のために基金を積み立てながら大きな発展のために予算の編成ができる備えも必要であり、その両面をにらみながら的確に運営していきたい。

市民ホール工事 請負契約について

問 市民ホールの工事請負契約について、なぜ今回発注に際して市内業者への波及を考えた分離分割発注の方法が取れなかったのか、その理由をただす。

答 まずこの建物が県・市一体であること。本事業は予算規模も大きく、二年間という工期的な制約から、かなりの技術力、総合力を要すること。一体発注することによるメリットが大きいこと。以上三点である。

問 大型事業の工事発注に当たっては市内業者の育成が図られるよう入札方法についてさらに研究していただきたい。

また、基本設計作成時に、各種市民団体から要望のあったせり、花道、どんちよう等の設備について、どの程度この条件整備ができたのか。

答 市民団体から要求のあった項目については私どもから出向いて設備内容の説明を行っており、極力それらを取り入れた対応をしているところである。

一般質問

一般質問は十二月九日から十一日までの三日間、市が当面する諸問題について十八名の議員が市当局の見解を質しました。

佐藤博章 菅 元生

富田公人 清成宣明

小林健一郎 岡本義美

中村正三 岩男三男

原 克実 宮本博英

児玉浩至 加藤義則

泉 武弘 首藤 正

本田行男 白石 昇

伊藤敏幸 朝倉 斉

介護手当実現に努力・市営住宅も整備

問 年金の現況届の証明は無料に 答 無料化に向けて最大の努力をしたい。

問 父子医療制度の導入を図れ。又、寝たきり老人家庭に介護手当を導入し、福祉の充実を図れ。

答 父子医療、老人介護手当共に新年度実現の方向で取組む。

問 野口原雨天ゲートボール場の整備を早急に行え。

答 新年度で整備したい。

問 市営住宅の修繕費の増額と入居公募を毎月行え。

答

増額を図り入居も回数を増す。



入居希望が絶えない市営住宅

湯けむりの

ライトアップと夜景

問 別府の代名詞となっている世界一の湯けむりを、色々な光をあて、夜の観光浮上に利用できないか？

答 ご提案を受け、研究します。

問 別府の通りに愛称名を付ける事によって、既存の住所と混乱は無いのか？

答 今、プロジェクトチームを

作って検討しているので十分配慮したい。

市民中心の

予算編成を要求する

問 93年度予算編成で税収の落込みや交付税の減額を市民にいわよせするのでなく、ためこんだ77億円を回して市民のくらしを守る予算にせよ。

答 経常経費はマイナスにする。市民の要求は今から検討する。

問 朝日大平山地区公民館に体育館を、その予算をつけよ。

答 教育委員会は予算要求をしている。

問 児童保育所の建設を急いで要望に答えよ。

答 境川にあるチビ子クラブを県に申請する。

スポーツ施設の有効活用を

問 ナイター設備のある野球、ソフトボール場の照明点灯時間について条例では十一月三十日まで午後七時となっているが、これでは事実上使用出来ない。改正せよ。

答 実態に合うよう関係者と協議し規則改正したい。

問 市営テニスコートを室内コートにし、有効活用したらどうか。

答 将来に向け検討したい。

問 楠港埋立地の当面の利用としてテニスコートはどうか。

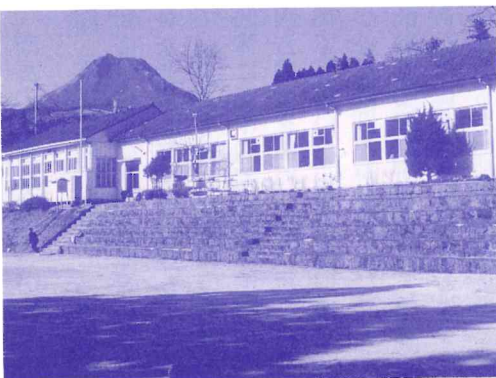
幼小中学校舎の

建替えについて

問 幼稚園、小中学校の校舎が非常に老朽化しているが、今後の各校舎の建替えについて計画があるか。

答 幼稚園、小中学校舎についてはいくつかの校舎が建替え時期にきている。今後の方針として計画的に各幼稚園、小中学校を順次長期的に建替えを計画していきたい。

予算との係わりもあるので財政とにらみ合せ国の補助金も含めできるだけ要望に応えるよう努めたい。



改築が待たれる東山小・中学校

行政事務の 流れをスムーズに

市長は就任当初の施政方針で、「行政運営をスムーズにするため市長権限を出来るだけ職制に応じてその権限を与えていきたい」と言ってきたが、現状は市長の言ったことと全く逆になっており、市組織の機構が充分生かされていないことについて当局の考えを追及しました。

市長自ら 企業・団体献金禁止を

問 佐川急便・暴力団事件は、政治が丸ごと買い取られ、マフィヤによって総理大臣の椅子が決められた姿が国民の前に明らかになりました。企業献金がガンです。市長は、この二年で一億四千万円を企業から集め、献金の八五・七％を占めています。献金を公開し、『市民こそ主人公』を貫くべきです。

答 市長『政治資金規制法に基づき県・国へ報告している。』

別府観光の 主課題と住宅行政

問 別府観光の主課題としては、数多い観光地の中から、別府を選んでくれた観光客の皆さん方に、別府観光が今までと違った形でのサービスの提供が不可欠である。

答 意見を参考に今後対応を考えたい。

問 住宅行政については、市民のニーズと期待にこたえ、市営住宅としての最大限の努力を。

答 修繕費の増額を計上し、早急に最大限の努力を致します。



地獄めぐりを楽しむ観光客

別府温泉博物館 計画等について

問 別府温泉博物館計画

答 温泉を知るには別府の地下構造を科学的に知る必要があるため基本構想を策定したい。

問 精薄者福祉ゾーンの設定方

答 農林公園は、現在農協等多くの関係者が利用しているので、関係者の合意を得る為の調査をしていきたい。

問 空き地・空き家の苦情窓口は？

答 市役所秘書広報課で受けつけている。

児童福祉と 学校五日制について

問 現在の社会情勢等、生活環境の急速な変化はめざましく、児童の出生率の低下、女性就業数の増加、学校五日制に対応できる保育体制など、学校教育の受け皿づくりが必要と思われる。

答 児童福祉としては働く女性に対する支援・子育ての経済的支援など育児と仕事の両立が可能な諸施策の充実を図る。教育委員会としては学校施設や社会教育施設の開放と、施設の改善を含めた受け皿づくりを進める。

市長の政治資金について

問 市長は先の選挙で「一切の利権がなくなり、利権のための金が通用しなくなった」と訴えているが、あなたは自分の政治団体に二年間で一億三千四百万円もの金を集めたのは新たな利権ではないか。答 利権は一切ない。問 市が発注した調査委託料は七億円。このうち何％かあなたに還流されたのではないか。もらった献金の一覧表を市民に公開しないか。答 政治資金規制法に基づき、県・国へ報告している。（献金一覧表の公開については答弁なし）

市民健康カード 導入について

問 来年度に向けての取組み方を聞きたい。答 これまで出雲市や伊勢原市等の先進地調査を鋭意行ってきたが、国際観光温泉文化都市にふさわしい別府市独自のシステム開発をしたい。ぜひ新年度から研究開発ができるよう努力したい。問 まず新年度に予算をつけていただき、これが実現方をお願いする。

市役所西側公園の 樹木伐採買す

問 別府公園の内、市役所西側の公園は文化ゾーンの指定地域であり国の用途指定財産として特約を受けている。その公園の樹木をなぜ無残にも切り捨て続けるのか。大蔵省・大分財務事務所との事前協議の関係書類の提出を求めたが、行政当局は明確な回答ができず関係書類の提出も出来ないため、議長より、今議会終了まで関係書類を提出するよう勧告した。

「国連・障害者の十年」と今後の施策

問 障害者の十年大分県長期行動計画の策定に沿って当市として施策行動計画は十分なされたか。**問** 来年よりアジア圏地域障害者対策行動計画の策定が国連に於いて決議をされたが第二次行動計画として障害者モデル都市『別府』として、次の十年を目標に、この最終年に於いて総括をし、次の障害者福祉対策について充分協議をしていただきたい。

別府公園の利用方法と問題点

問 農業祭などで市・県民に認知された別府公園は条例・施設管理運営等種々問題がある。観光施設、イベント広場の利用を考え、管理運営の一本化、関係各課の協議を行い、方向性を見極め早急に整備を行う必要がある。**答** 各担当課を中心に早急に協議を行い、各種イベントを行える方向へ向けて様々な整備も行いたい。



整備の進んでいる別府公園

コンベンション ビューローの件

問 コンベンションビューローの役員から観光協会を除いたことで運営に支障はないか。

答 実力があり市に協力をしてくれる人から市独自で決定した。**問** 観光協会をコンベンションビューローから除いたことで運営に支障がでる事は確実である。再考はできないのか。**答** 自信を持って決定したので変更はない。

電算機選定について

問 本市の電算機は、県下各市の電算機に比べ容量が小さく、未だに電算業務をオーイーシーに委託している。当初の機種選定に誤りがあったのではないか。**答** 現機種は、その時点において総合的判断で選定したが、現時点において容量不足であり、将来的にレベルアップが必要である。

問 何事も出発点が肝心。幅広く意見を聞き、最善を尽くせ。

南部地区再開発構想について

問 南部地区住環境整備基本構想が、このたび示されたが事業の手法はどうなるのか。また事業資金の概算とその確保は。

答 現在、基本計画の策定作業を進めているが、再開発の事業

手法は区画整理方式を念頭においている。道路や周辺整備など具体化していないものも多く、現時点では確たることは言えないが、地区住民の方々と十分な話し合いをしながら進めていく。

議会用語三辞典 会 議 録

会議の状況をそのまま記録した公文書のことをいいます。

別府市議会では、速記者が、本会議の状況（発言者の一言一句）を漏らさず、そのまま記録し、会議録として調整しております。

この会議録は、次の定例会に間に合うよう調整し、各議員や市長等に配布しております。

また、この会議録（秘密会を除く）は、議長の許可を得て一般市民に公開しております。御希望の方は、議会事務局にお申し出下さい。

平成4年会議開催日数

会議別	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
定例議会(会期日数)				8(20)			6(13)			6(18)			6(17)	26(68)
臨時議会(会期日数)												1(1)		1(1)
総務文教委員会				2			1		1	2		1	1	8
観光経済委員会				1			1			1			1	4
厚生委員会				1			1			1			1	4
建設水道委員会				1			1			1			1	4
議会運営委員会				4			4			3		1	3	15
観光振興及びコンベンションセンター建設対策特別委員会				1						1			1	3
交通体系整備対策特別委員会				1						1				2
海岸整備及び南部振興対策特別委員会				1						1			1	3
決算特別委員会										1		3		4
各派代表者会議				1				1			1		2	5
別府市議会だより編集委員会			1	1			2	1		1	1	1	1	9
合 計			1	22(20)			16(13)	2	1	19(18)	2	7(1)	18(17)	88(69)

()は会期日数

平成4年本会議状況

区 分	3月定例会	6月定例会	9月定例会	第1回臨時会	12月定例会	計	議 決 状 況					計
							可決	否決	継続審査	同意認定承認		
付議案件	66	36	34(1)	6	33(3)	175(4)	148(1)	5	4(2)	18(1)		175(4)
市 条 例	21	15	7(1)		5(2)	48(3)	45(1)		3(2)			48(3)
市 予 算	24	2	8	1	16	51	51					51
市 決 算			2		(1)	2(1)			1	1(1)		2(1)
市長 契 約		1	1		4	6	6					6
市長 財 産	4	2	3	4	1	14	14					14
市長 専 決		3				3				3		3
市長 人 事	4	8	2			14				14		14
市長 その他	2		3			5	5					5
市長 小 計	55	31	26(1)	5	26(3)	143(4)	121(1)		4(2)	18(1)		143(4)
議員提出 条 例			1			1	1					1
議員提出 意見書	10	4	7	1	7	29	24	5				29
議員提出 決 議	1	1				2	2					2
議員提出 小 計	11	5	8	1	7	32	27	5				32
傍聴者数	102	136	95	0	310	643	*()内の数字は継続審査分					

お 願 い

お金のかからない政治や選挙のために、公職選挙法では次のように定めています。市民の皆様のご理解をお願いします。

◎政治家が、各種会合への祝儀など、寄付をするとか罰されます。

◎政治家が、年賀状や暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことや、お中元などの贈答することは禁じられています。

◎後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すとか罰されます。

傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟4階へお越しください。

◆次の定例会は3月初旬に予定しております。